

平成27年度 社会福祉法人大津町社会福祉協議会職員採用試験要項

I. 試験職種及び採用予定人員等

| 区分 | 職種 | 採用予定数 | 勤務先及び職務内容 |
|----------|--------------------|-------|--------------------------------------------|
| 高等学校卒業程度 | 主事(地域福祉活動コーディネーター) | 2人程度 | 地域福祉係に勤務し、地域福祉事業・ボランティアセンター業務並びに一般事務に従事する。 |

II. 受験資格

- 1 社会福祉主事任用資格・社会福祉士・精神保健福祉士の何れかの資格を有する人。
(社会福祉主事任用資格については、所得証明書の提出が必要)
または、社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験の受験資格を有する人。
- 2 普通自動車運転免許を有する人
- 3 次の1つに該当する人は、受験できません。
ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)
イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

III. 受験手続

- 1 受付期間
 - ・平成27年3月9日(月)から平成27年3月31日(火)まで(日曜日を除く)
 - ・受付時間は午前9時から午後5時30分まで
 - ・郵送の場合は、3月31日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。(必ず配達記録郵便にすること。)
- 2 申込先
〒869-1235 熊本県菊池郡大津町大字室151番地1(大津町老人福祉センター内)
社会福祉法人大津町社会福祉協議会 総務係 電話(096)293-2027
- 3 申込手続
 - ・大津町社会福祉協議会発行の申込用紙に必要事項を記入して、前記申込先に郵送または持参してください。
 - ・郵送する場合は、受験票返送のための返信用定型郵便封筒(A4サイズが入るものに宛先・郵便番号を明記、120円切手貼付)を同封のうえ、封筒の表に「社会福祉法人大津町社会福祉協議会職員採用試験申込」と朱書して、必ず配達記録郵便にして送付してください。
 - ・持参する場合は、受験票返送のための返信用定型郵便封筒(A4サイズが入るものに宛先・郵便番号を明記、120円切手貼付)を添えて持参してください。
- 4 申込用紙の請求
 - ・申込用紙は、大津町社会福祉協議会総務係に用意しており、平成27年3月9日(月)から交付します。
 - ・郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「社会福祉法人大津町社会福祉協議会職員採用試験申込書請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4サイズが入るもの)を同封のうえ、大津町社会福祉協議会総務係へ請求してください。
- 5 受験票の交付
申込者には、受付期間終了後に受験票を郵送しますが、平成27年4月8日(水)までに受験票が届かないときは、大津町社会福祉協議会総務係に問い合わせてください。

IV. 試験の日時及び場所

| 試験 | 日時 | 試験地 | 試験場 | 合格発表 |
|-------|--------------------------|-----|-------------|---------------------------------|
| 第1次試験 | 平成27年4月12日(日) 午前8時30分 | 大津町 | 大津町老人福祉センター | 合格者のみに通知するほか、大津町老人福祉センターに掲示します。 |
| 第2次試験 | 平成27年4月18日(土) の予定 | 大津町 | 大津町老人福祉センター | 合格者、不合格者ともに通知します。 |

(注) 第1次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆、消しゴムなど)を持参してください。なお、時計を持参する場合は計時機能だけのものに限りです。

試験申込者が少数の場合は、第2次試験を第1次試験日と同日に行う場合がありますのでご注意ください。

V. 試験の内容

1 第1次試験

| 区 分 | 出 題 内 容 |
|---------|----------------------------------------|
| 作 文 試 験 | 受験者全員について、福祉職員として必要な文章による表現能力についての筆記試験 |

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次の試験を行います。

| 区 分 | 内 容 |
|------|----------------------|
| 人物試験 | 人柄などについての個別面接などによる試験 |

(注) 試験を途中で棄権した人は、不合格となります。

VI. 合格から採用まで

- 1 この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、平成27年5月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された人の中から採用者を決定します。この名簿の有効期限は、原則として合格決定の日から平成28年3月31日までです。
- 2 初任給は、社会福祉法人大津町社会福祉協議会職員給与規程の定めによります。
なお、このほか職員給与規程の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます

VII. 試験についての問い合わせ先

社会福祉法人 大津町社会福祉協議会 総務係 (096) 293-2027
〒869-1235 熊本県菊池郡大津町大字室 151 番地 1 (大津町老人福祉センター内)